



# だいにふくだほいくえん



## 一時預かり事業

### R6.5.1より始めました!



#### (対象児)

生後6ヶ月～5歳児の未就園児で  
岡山市に住民票がある方

#### (利用について)

原則として週3回の月12回まで可能です

#### (利用時間について)

月～金曜日で午前8時30分～午後4時30分

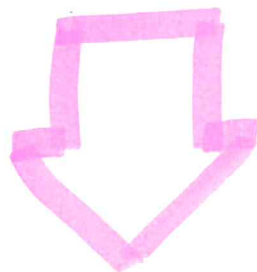
#### (一人あたりの保育料)

0.1.2歳	8:30～16:30(1日)	3,000円
	8:30～12:30(半日)	2,000円
3.4.5歳	8:30～16:30(1日)	2,000円
	8:30～12:30(半日)	1,500円

※利用料金とは別に給食費330円(10時のおやつ代含む)  
3時のおやつ代120円が必要となります。



要項はこちらまで”



令和6年5月1日

## 令和6年度 第二福田保育園 一時預かり事業（一般型）要項

### ○利用について

- ・一時預かり利用は、原則として週3回、月12日です。  
※岡山市に住民票がある方が対象です。

### ○対象児

- ・生後6ヶ月～5歳児で未就園児

### ○利用時間と料金について

- ・月～金曜日で保育園の開園日 午前8時30分～午後16時30分迄の必要な時間  
※申込数や行事、職員の配置や園内の感染症の状況等によりお受けできない日があります。
- ・一日の園児一人当たりの保育料

0・1・2歳児	8:30～16:30（1日）	児童1人当たり日額3,000円
	8:30～12:30（半日）	児童1人当たり日額2,000円
3・4・5歳児	8:30～16:30（1日）	児童1人当たり日額2,000円
	8:30～12:30（半日）	児童1人当たり日額1,500円

※利用料金とは別に給食費330円（10:00のおやつ代含む）3:00のおやつ代120円が必要となります。

※アレルギーのあるお子さんは完全除去食で対応します。面談時に必ずお伝え下さい。

※利用料は上記の1日利用又は半日利用のみで時間単位での利用は行っていません。

例：体調不良などで園から迎えの電話を要請した場合や利用途中に予定時間より早い迎えになった場合でも1日又は半日の利用料金を頂きます。

※利用料についてのお支払いは、利用日の降園時に事務所の職員にお支払い下さい。

領収書をお渡しいたします。おつりのないようにご用意ください。

### ○登録手続きについて

- ・初めて利用される方は、事前登録が必要です。  
電話（086-230-6652）で「一時預かりの登録希望の〇〇です。」と、伝えて下さい。  
来園して頂き、提出して頂く書類を渡して面接・面談日を決めさせていただきます。

#### 【事前登録の流れ】

1, お渡した書類の記入が出来たら電話連絡して頂き、園に書類をご持参ください。

提出書類：一時預かり事業利用登録申込書、児童票、家庭の状況表、緊急連絡・非常時引き渡し確認票、誓約書、個人情報取扱について

2, 面接

※お子様と一緒に出席頂き、面接で集団生活に支障がない旨の確認を行います。

※書類・面接の結果より、集団生活への支障の有無を園が判断させていただきます。

3, 登録完了

※登録は1年間有効です。次年度も利用を希望される方は、3月に更新して下さい。

### ○利用予約について

- ・利用の予約は、登録完了された方から申し込み順で受付を行います。  
利用希望日の前月 25 日～次月の受付を行います。利用希望日の 3 日前の 16 時 30 分までに予約を行って下さい。(予約は、月曜日から金曜日の 8 時 30 分～16 時 30 分の時間に電話でお願いします。)
- ・キャンセルの場合は、原則保育利用日の前日 16 時 30 分までにはご連絡ください。  
但し、体調不良での欠席はこの限りではありません。
- ・他の方の予約状況等によりお預かり出来ない場合もありますのでご了承ください。
- ・登園は 9 時迄にお願いします。遅れる場合や体調不良での欠席も 9 時迄に連絡して下さい。
- ・お子様の急な発熱や体調不良で園から緊急に連絡する場合があります。必ず連絡が取れるようにして下さい。

### ○持ってきて頂くもの

着替え・紙パンツやトレーニングパンツ、綿のパンツ（お家で過ごされているもの）

食食用エプロン・パジャマ・枕のタオル・バスタオル（夏季）

持ち手の付いたビニール袋(汚れた衣類を持って帰る為)・帽子・外靴

※1 日利用の方はパジャマ、枕のタオル、バスタオル（夏季）が必要となります。

※持ち物には名前をはっきりと書いて下さい。

※フード付きやボタンが多い物、ロンパース等のつなぎの服は活動や着脱しにくいので、控えて下さい。

※上記以外の内容については、第二福田保育園のホームページに載せている重要事項説明書をよくご覧になって頂き、園の方針や規則についてご理解をして頂いてからご利用ください。